委員会のうごき

総務文教常任委員会

委員会に付託された議案については、平成22年度八潮市一般会計補正予算（第4号）についての分割付託1議案、条例関係では、八潮市都市計画税条例の一部を改正する条例についてなどの3議案のあわせて4議案の審査を行いました。

平成22年度八潮市一般会計補正予算（第4号）の分割付託の関係では、「共通物品購入管理事業での補正だが、共通物品は何種類あるのか」との質疑に対し、「共通物品購入管理事業の中の消耗品費は大きく分けると3種類で、コピー用紙、文房具類、蛍光管等の室内向け消耗品が共通物品である。平成22年度は127品目となっている。コピー用紙とそれ以外の共通物品の割合は、コピー用紙が約220万円、それ以外の共通物品が約130万円となっており、今回はコピー用紙が不足となったための補正である」との答弁がありました。

次に、債務負担行為補正の関係では、「ファックスキットの購入について、現存のファックスは再リースとのことであるが、用紙のサイズはどれくらいの大きさまで対応可能なのか」との質疑に対し、「学校に備えてあるファックス専用機は、B5からB4サイズまで対応可能である」との答弁がありました。

また、「ファックスの使用頻度はどの程度であるか」との質疑に対し、「現在、学校では主にファックスを使用している。今後は電子メールに移行していくと考える」との答弁がありました。

議案の審査結果については、4議案全て可決すべきものと決しました。

建設水道常任委員会

委員会に付託された議案については、平成22年度八潮市一般会計補正予算（第4号）についての分割付託と補正予算関係2議案のあわせて3議案の審査を行いました。

平成22年度八潮市一般会計補正予算（第4号）の分割付託の関係では、「平成22年度埼玉県地域子育て創生事業費補助金（市町村地域子育て支援推進事業）を活用し、公園遊具の安全向上を図る事業を行うと聞いているが、七カ所の公園施設改修工事の内容について伺います」との質疑に対し、「一カ所目が八潮中央公園で、内容は滑り台の踊り場ステップ等の交換。二カ所目は中馬場児童公園で、スプリング遊具の交換。三カ所目は苗間児童公園で、ターザンロープの滑車カバーの交換等。四カ所目は後谷東児童公園で、木製つり橋のチェーンの交換。五カ所目は伊勢野ふれあい広場で、回転遊具の改修。六カ所目は南川崎第二幼児公園で、スプリング遊具の交換。七カ所目は西袋児童公園で、ブランコチェーンおよび座板の交換であり、合計金額は、294万円を予定しています」との答弁がありました。

議案の審査結果については、3議案すべて可決すべきものと決しました。

福祉環境常任委員会

委員会に付託された議案については、平成22年度八潮市一般会計補正予算（第4号）についての分割付託をはじめ、補正予算関係4議案、その他13議案のあわせて17議案の審査を行いました。

八潮市自治基本条例について審査した中で意見として、「自治基本条例の基本が揺らいでしまうため、市民検討委員会との合意が必要であることを押さえながら、条例への意見を四年以内に検討見直しすることになっているので、それを前提に賛成とする」との発言がありました。

次に意見として、「この条例は検討委員会の委員との間に合意形成がなされていない。このことが、八潮市の憲法といわれる自治基本条例を作ろうとの強い意欲と、また、理想に燃えた市民の活力を奪うことになると思うので、熟議を重ねて再提案していただきたい。よってこの条例については反対する」との発言がありました。

次に意見として「前文が長くなった点については、八潮市独自の条例を作ろうとの姿勢であり、評価できるものである。多くの市民にこの条例を見てもらい、市について新たに知識を深められるのは意義深いことである。市民に対し、義務規程を定めたことについては、市民が主体的にまちづくりに参画することを自治の基本理念とし、『市民と市、そして議会の立場が対等である』ことを前提にしている点が大いに評価できる。また、市民検討委員会との合意形成については、市民検討委員会が事案について複数人が協議して意思決定を行う合議体であり、最終的に正副委員長に一任することについて合意した以上、その結果については従わなければならないところだと考える。最後に、条例の可決後は市民への周知を徹底し、協働による、よりよいまちづくりのため、実効性のある条例となるよう努めていただくことを申し添え、賛成討論とする」との発言がありました。

また、八潮市障がい者福祉施設設置及び管理条例について審査した中で意見として、「この条例は、今までの福祉作業所、デイケア施設から、障害者自立支援法にもとづく福祉施設への移行のための条例です。同法が施行されてから、応益負担や自己負担の問題、介護保険との統合の問題、さらに、過酷な福祉職員の労働実態など、一日も早く廃止してほしいとの声が全国に広がっている。このような不安定な中での移行となれば、さらに市内の多くの障がい者が苦しむことが懸念される。現在の状態を維持していただくことが私達の願いである。よって本議案に反対する」との発言がありました。

議案の審査結果については、17議案すべて可決すべきものと決しました。

特別委員会関係

■財政健全化調査検討特別委員会

12月10日に11回目の委員会を開催しました。厳しい財政状況を踏まえ、財政の健全化に向け、各委員から出された46の検討項目について委員間で議論を重ねています。

陳情書・要請書

■公有地の媒介業務の㈳埼玉県宅地建物取引業協会埼玉東支部への委託に関する件

陳情者　社団法人　埼玉県宅地建物取引業協会　埼玉東支部支部長　河井　孝夫

■保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書

陳情者住所　さいたま市中央区大戸6-7-19-101

陳情者　埼玉県保育問題協議会会長　牧　裕子

■TPP交渉への参加断固阻止に関する要請書

要請者　さいかつ農業協同組合代表理事組合長　吉田　力

議案

■議案第115号　人権擁護委員の推薦について

平成23年3月31日をもって任期満了となる人権擁護委員に、恩田聿脩氏（おんだ　のぶなお、大字二丁目）の推薦について同意しました。

■議案第116号　人権擁護委員の推薦について

平成23年3月31日をもって任期満了となる人権擁護委員に、荒舩まさ子氏（あらふね　まさこ、南後谷）の推薦について同意しました。

編集後記

議会報編集委員会から

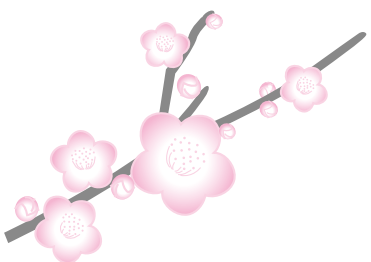

NO・60号編集後記、こちらまでお目通しいただき、誠にありがとうございます！

『やしお市議会だより』は、皆様が議会での議論をお知りになることができる貴重な情報源。原案のとおり可決だとしても、至る背景を紙面いっぱい、可能な限り詳細に記載しております。ご関心を寄せていただけましたら、幸いに存じます。

最後に！　お願い事で大変恐縮ですが、お時間のゆるす方は、ぜひ、市役所3階　議場までお足、お運びくださいませ。（7頁参照）

（福野　未知留）

「やしお市議会だより」は、新聞折り込みでお届けしています。市役所、八潮駅、お近くの公共施設などでもお受け取りになれます。